

# 本港地区からダイヤモンド・プリンセスをみよう

8月13日(木)に、四国に寄港する客船として過去最大となる英国船籍のクルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」が徳島小松島港「赤石地区」に初寄港します。

その初寄港にあわせて、「本港地区」において、右記のとおり記念イベントを行いますので、ぜひご参加ください。

なお、「赤石地区」では、安全確保のため一般車両の通行が制限されます。

## ダイヤモンド・プリンセス

全長290m 全幅37.5m  
高さ62.5m(水面から54m)  
乗客2,706人 乗組員1,100人  
英国船籍



## ～ダイヤモンド・プリンセス寄港記念イベント～ 阿波おどり教室と小松島特産品試食会

【場所】小松島みなと交流センター kocolo 2階

【日時】8月13日(木)

### 第1部

阿波おどり教室 14:30～15:00  
小松島特産品試食会 15:00～

### 第2部

阿波おどり教室 15:30～16:00  
小松島特産品試食会 16:00～

### 【お問い合わせ先】

市産業振興課商工・港湾担当(市役所4階)

☎32・3809 / FAX 33・0938

Mail:sangyoshinko@city.komatsushima.

tokushima.jp



# 不法投棄は犯罪です!

— あなたの行動を子どもたちが見ています —

少しだから、面倒だからと安易な気持ちでポイ捨てしていませんか。

不法投棄とは、決められた場所やルールを守らずに廃棄物(ごみ)を捨てることを言います。たばこの吸殻や空き缶、空き瓶、紙くずなどを道路や河川、田畑、空き地などに捨てる行為も法律上の不法投棄となります。

不法投棄は『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により、次のような厳しい罰則が科せられます。

### ■罰則

個人：5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、または両方(法第25条)  
法人：行為者を罰するほか、法人に対して3億円以下の罰金(法第32条)

また、不法投棄は、自然環境や美観を損なうだけでなく、河川の水を汚染し、悪臭や害虫発生の原因となるなど、私たちの健康や生活環境にも悪影響を及ぼします。

小松島市の素晴らしい原風景を守り、後世に引き継ぐため、私たち一人ひとりが『不法投棄をしない』ことはもちろん、悪質な不法投棄を目撃した場合には警察に通報するなど『不法投棄をさせない』『不法投棄を許さない』意識を持ちましょう。



市民生活課 環境企画・公害担当(市役所1階)

☎32・2147 / FAX 33・2234

Mail:seikatsukankyo@city.komatsushima.

tokushima.jp